

1 図書館基本計画の策定について

(説明者：生涯学習部長)

図書館の基本方針である「市民にいつでも・どこでも必要とする図書館資料や情報を提供できる図書館」の継承と発展に向け、図書館サービスの基本理念や基本目標などを明らかにし、計画的で効果的な図書館機能の充実を進めていくために策定するもの。

(1) 主な意見等

- 市立図書館を再整備し中央図書館機能を持たせるということであるが、中央図書館機能の説明が十分でない。
→ 中央図書館の定義も含めてその機能について、本文中に明確に記載する。
- 市民アンケートの結果、1年間に図書館・図書室を利用しない人が6割もいるということに対して何らかの対策が必要でないか。
→ 紙媒体以外に、電子媒体などの利用もできるなど図書館サービスの更なるPRと未利用者への積極的な働きかけを考えている。
- 図書館の現状と課題及び取組みの方針を受けて基本目標を設定し、基本目標を達成するために具体的な施策・事業を実施するという関係性があまり明確でない。
→ これらの関係性を明確にした表現に改める。

(2) 結 果

- 原案を一部修正して、再度、局経営会議に付議する。

以 上